目 次

I. 校長あいさつ ····································	2
2. 学校紹介	
(1)中学校の一日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)中学校の 年間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4,5
(3)校舎図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(4)大庄北中のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7,8
(5)中学校の授業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9,10
(6)生徒会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(7)学校を欠席する場合や、けがをした場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.1
(8)必要な学用品と購入できる店・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(9)給食について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13,14
(10)部活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15,16
()個人情報の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(12)災害発生時の登下校(臨時休校の措置など)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3. 新入学, 転出入学時の手続きなど	
(1)入学時に必要な書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(2)学校生活で必要な経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(3)就学援助について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(4)転出の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
4. 家庭との連携(育友会活動)	
(I)育友会とは ····································	22
、 ´ (2)活動内容とお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(3)育友会のおもな年間予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22,23
5.関係機関の紹介	
学校以外で相談できるところ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

1. 校長あいさつ

グローバル化の進展による社会の多様化や、急速な情報化・技術革新により、私 たちの生活も常に変化しております。

そして、そのような今を生きる生徒たちには、変化に対応するために必要な力を身 につけることが求められています。

本校では、家庭・地域・学校の連携を図るとともに、教師と生徒が共に学び合う中で、生徒一人ひとりが、日々変化していく社会を主体的に生きていくために必要な資質や能力の育成に努めております。

令和5年度も、保護者・地域の皆様の教育力と評価も取り入れ、教職員一丸となって教育活動を進めていきたいと考えておりますので、「チーム大庄北」として温かいご支援をよろしくお願いいたします。

尼崎市立大庄北中学校 令和4年度 学校経営方針

《校訓》 自律 協調 自愛

基本方針

《尼崎市教育振興基本計画》

目標や希望を持ち生涯を意欲的に生きぬくことができる人 人の気持ちや立場を尊重し、互いに協働・協力できる人 多様な他者と協働して主体的に地域社会に関わる人

生きる力を育む教育の推進

1 【知】確かな学力の育成

研究テーマ「主体的に学習できる"課題"の工夫」

- (1) 「授業デザイン 3つ視点」の取り組みを通じた「主体的・対話的で深い学び」の充実
- 「課題・めあて」と「ふりかえり・まとめ」が一点で結ばれた授業 様式の立実
- グループ・ペアによるコラボるタイムの実施 (コラボるタイムの実施 方法の統一)
- (2) 教員の授業力向上
- 計画的・効率的な研修の実施(研究授業、互観研修、先進校視察等)
- 「授業デザイン 3つ視点」の推進(協働的探究学習)
- コグトレの実施と振り返りの実施
- ICT機器の授業での活用促進
- (3) 学習習慣の確立
- 宿題・課題の教科横断的な計画による実施、ICT機器の活用促進
- (4) 図書館教育との連携
- 図書室の開館時間帯の検討

2 【徳】豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の推進
- 「道徳科の教科書」 (29h) 及び「心かがやく」 (6h) における本校 での実践事例を積み上げ
- (2) 総合的な学習の時間
- 統一テーマ「キャリア教育の推進」

3 【体】健やかな身体の育成

- (1) 保健体育の充実
- リズムジャンプの実施、体育大会等の実施方法の検討、薬物乱用 防止教室等の実施
- 歯科講演会・心肺蘇生研修等の実施 自転車安全教室の実施
- (2) 食育の取組
- 〇 中学校給食の定着

《学校教育目標》

- 自ら学び、自他の生命を大切にする生徒の育成
- 社会に貢献できる生徒の育成

《めざす生徒像》

- 意欲高くものごとに打ち込める生徒
- 建設的な意見を持つことのできる生徒
- 礼節を重んじ、時・場所・場合に合わせた行動や言動のできる 生徒

《めざす教師像》

- 変化 (Change) 、挑戦 (Challenge) 、創造 (Creation) の精 神を重んじる教師<向上力>
- 生徒の成長や進歩を共に喜ぶ教師 <共感力>

《学校経営の方針》

〇 共通認識

せて帰宅させる]

との連携推進

- 社会で通用する「人づくり」
- ・全ての教育活動を通して、生徒の「キャリア発達」を促す学校 経営をめざす。
- ・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や 態度を育てる。
- ・保護者・地域との連携を密にして生徒を育てていく視点を持つ。

安全・安心な学校生活の創造

[組織対応を行うとともに、生徒に対して、今日一日の生活を納得さ

○ 生徒の居場所づくりの推進(関係機関や地域との連携を含む)

○ SSW、SCとの連携強化、関係機関や、地域(子ども食堂等)

生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

5 特別支援教育の推進・ユニバーサルデザインに配慮した学校づくり

○ 個々の障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に取り組むとともに、多様な学びの場として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級チルテれの充実を図る。

生徒による自治的な活動の推進

6 生徒の自治的活動の推進

- 生徒会を中心により良い学校生活づくりを進める
- 学級活動におけるリーダー育成を進める

小中連携の推進

7 小中連携の推進

- ユニバーサルデザインに基づいた共通項目を設定する(教職員の連携)
- 児童生徒主体による共通目標を設定し、実行する(児童生徒の連携)
- 授業交流・授業研究会の交流を進める

教職員の働き方改革の推進

8 教職員の勤務の適正化・学校業務の合理化・効率化

- (1) 業務管理を工夫改善する。
- 定時退勤日(週1日)と自己啓発デー(週1日)
- 部活動の活性化、ノー部活動デーの実施
- (2) 組織的に超過勤務の縮減を図る。
- 集中会議日等の設定
- (3) 会議の効率化による事務処理時間の確保
- 計画的な会議運営 (職員会、学年会、分掌会等)
- (4) 学校行事の見直し
- (5) 共有フォルダの整理

※ 上記の「学校経営方針」は、令和4年度版です。令和5年度版については、 令和5年4月に提示をさせていただきます。

4 生徒指導・生徒支援・不登校対策等の充実

○ 生徒理解に基づいた生徒指導の推進

2. 学校紹介

(1)中学校の一日

【校時表】

	通常(給食あり)	給食なし	,		
予鈴	8:25	8:25		欠席・遅刻の連絡	P.11
朝学活	8:30 ~	8:30 ~		について	F.11
朝学習	~ 8:50	~	8:50	朝学習・終学習の 取り組みについて	P.9
Ⅰ校時	8:50 ~ 9:40	8:50 ~	9:40	学校生活の決まり について	P.7,8
2校時	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ I	0:40	中学校の授業 について	P.9,10
3 校時	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 1	1:40	学用品の購入およ び諸費について	P.12
4 校時		11:50 ~ 1	2:40	保健室の利用 について	P.11
給食	12:40 ~ 13:20	12:40 ~ 1	3:00	給食について	P.13,14
昼休み	13:20 ~ 13:30	13:00 ~ 1	3:10		
予鈴	13:30	13:10	1		
5 校時	13:35 ~ 14:25	13:15 ~ 1	4:05		
6校時	14:35 ~ 15:25	14:15 ~ 1	5:05		
終学習	15:25 ~ 15:40	15:05 ~ 1	5:20		
終学活	I5:40 ∼	15:20 ~			
清掃 放課後	教室と特別区域の清掃 ある人は部活動へ、ない		羽活動が	北中チャレンジ について	P.9
部活動	~ 18:30	~	8:30	 部活動について 	P.15,16

(2)中学校の一年間【令和 4 年度分】

令和5年度分は、4月にお配りいたします。

令和4年度(2022) 年間行事計画表(保護者用)

В	曜	4月	B		5月	В	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	В	曜	9月
-	金		-	B		-	水	市内学力調査(3)	_	金		-	月		-	木	
2	±		2	月		2	木		.2.	土		2	火		2	金	
3	日		3	祝	憲法記念日	3	金	集会、専門委、 教育実習終	3	B		3	水		3	土	
4	月		4	祝	みどりの日	4	±		4	月		4	木		4	Ħ	
5	火		5	祝	こどもの日	5	B		5	火		5	金		5	月	
6	水	春季休業日終	6	金	akan da makan da mak	6	休	スポーツ大会 代休日	6	水		6	#		6	火	
7	木	始業式 着任式	7	±		7	火		7	木		7	В		7	水	
8	金	離任式	8	B		8	水		8	金		8	月		8	木	
q	±		9	月		9	木	スポーツ大会 予行	9	土		9	火		9	金	
ĮØ.	日		10	火		10	金		ΙΦ	B		10	水		:10	土	
1 1		入学式	11	水		11	土	スポーツ大会	=	月	個人懇談	1	祝	山の印 学校閉鎖(17印)	11	Ħ	
12	火	課題テスト (23)	12	木		1.2	B		12	火	個人懇談	12	金		12	月	トライやる(2)
13	水	対面式、委員会・ 部活動紹介	13	金		13	月		13	水	個人懇談	13	±		13	火	トライやる(2)
14	木		14	±		14	火	修学旅行(16 日)	14	木	個人懇談	14	В		14	水	トライやる(2)
15	金		15	B		15	水	教育相談(21日)	15	金	個人懇談	15	月		15	木	トライやる(2)
16	±		16	月	教育実習始	16	木		16	土	阪神総体開始	16	火		16	金	トライやる(2)
17	日		17	火			金	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	17	B		17	水		7.	土	
18	月	専門委	18	水		1.8	±	尼崎市公立高 校説明会	: : : : :		海の日	18	木		18	Ħ	
19	火	全国学力調査 (3)	19	木	中間テスト (12)	19	B		19	火	学年集会、大 掃除	19	金		Ιq	祝	敬老の日
20	水		20	金	中間テスト (12)	20	月				終業式	20	土		20	火	
21	木		21	土	土曜参観、育友会総 会、進路説明会	21	火		21	木	夏季休業日始	21	B		21	水	
22	金	家庭訪問	22	B		22	水	期末テスト	22	金		22	月		22	木	
23	±		23	休	代休日	23	木	期末テスト	23	±		23	火		23	祝	秋分の日
24	日		24	火		24	金	期末テスト	24	日		24	水	夏季休業日終	24	±	
25	月	家庭訪問	25	水		25	±	総体開始	25	月		25	木	始業式	25	Ħ	
26	火	家庭訪問	26	木		26	B		26	火		26	金		26	月	集会、専門委
27	水	家庭訪問	27	金		27	月	集会、専門委	27	水		27	±		27	火	
28	木	家庭訪問	28	±		28	火		28	木		Ш	B		28	水	
29	祝	昭和の日	29	B		29	水		29	金		29	月	専門委、課題テ (12)実カテ(3)	29	木	
30	±		30	月		30	木		30	土		30	火		30	金	
			31	火					3	日		31	水				

≪4 月当初の予定≫

入学式 令和 4 年 4 月 11 日(火)

家庭訪問 令和 4 年 4 月 24 日(月)~4 月 28 日(金)

大島小学校校区:4月24日(月)·4月26日(水)·4月28日(金)

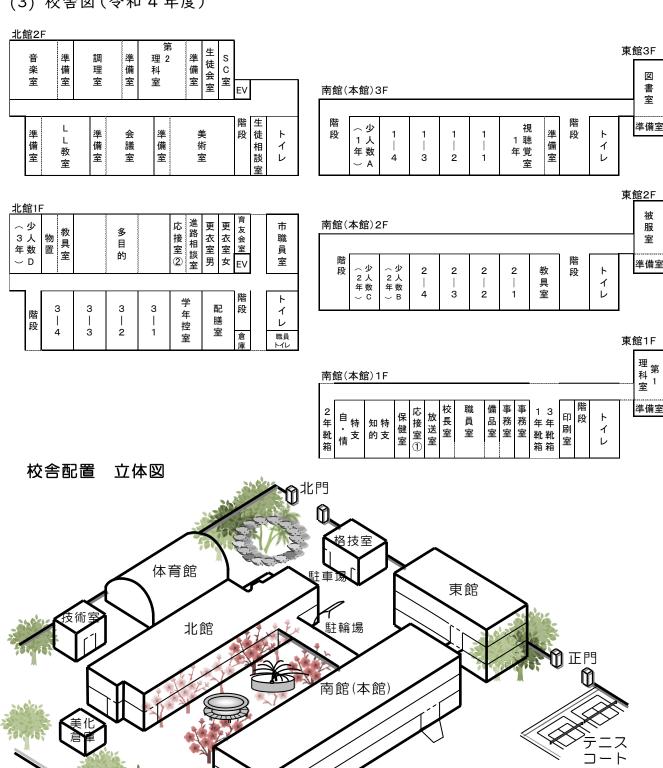
浜田小学校校区:4月25日(火)·4月27日(木)

あくまで予定です。変更になる場合がございますので、ご了承ください。

尼崎市立大庄北中学校

a)\	, t (・力圧です。変!	更に	なる	場合がござい	よす	0)~(、ご了承くたさ	<i>د</i> ،°					尼崎 市	η	-大	庄北中学校
B	曜	IO月	В	曜	Ⅱ月	日	曜	12月	日	曜	I 月	В	曜	2月	日	曜	3月
ı	±		_	火	中高合同音楽 祭	_	木			祝	元目	_	水		-	水	
2	В		2	水		2	金		2	休	振替休日	2	木		2	木	
3	月	中間テスト	3	祝	文化の日、きょうちく とう運動会	3	±		3	火		3	金		3	金	
4	火	中間テスト	4	金	市内学力調査 (3)	4	Ħ		4	水		4	±		4	±	
5	水	全体教科研	5	±		5	月		5	木		5	B		5	B	
6	木		6.	Ħ		6	火		6	金		6	月	教育相談(IO 日)	6	月	公立通信入試
7	金	\uparrow	7	月	予備懇談(3) 教育相談(II日)	7	水		7	±		7	火		7	火	
8	±		8	火	予備懇談(3)	8	木		8	B		8	水		8	水	
q	В		9	水	予備懇談(3)	9	金		g	祝	成人の日、冬季 休業日終	9	木		9	木	卒業式
10	祝	スポーツの日	10	木		10	±		10	火	始業式	10	金	私学入試	10	3	公一般入試
11	火		11	金		=	日		11	水		-	祝	建国記念の日	11	±	公一般入試(実 技)
12	水		1.2	#		12	月		12	木	あまっ子ステップ アップ調査(12)	ι2	日		12	В	
13	木		1.3.	B		13	火		13	金		13	月		13	月	
14	金		14	月	期末テスト	14	水	個人懇談(3)	14	土		14	火		14	火	
15	±	市総体	15	火	期末テスト	15	木	個人懇談	15	Ħ		15	水	公立2月入試 学年末(12)	15	水	
16	B		16	水	期末テスト	16	金	個人懇談	16	月	***************************************	16	木	学年末	16	木	個人懇談
17	月		17	木		17	±		17	火	防災訓練、専門委	17	金	学年末、クラフ [*] チャレンシ [*]	17	金	個人懇談、公 立合格発表
18	火		18	金		(8)	B		18	水		18	±		18	±	
19	水		19	±		19	月	個人懇談	19	木		ίġ	日		įφ	B	
20	木	\downarrow	20	Ħ		20	火	個人懇談	20	金	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	20	月	公立2月入試 発表	20	月	
21	金	文化発表会	21	月		21	水	個人懇談	21	±	授業参観 新入生説明会	21	火		21	祝	春分の日
22	±		22	火		22	木	学年集会 大掃除	22	B		22	水			水	
23	Β		23	祝	勤労感謝の日	23	金	終業式	23	休	代体日	23		天皇誕生日	23	木	学年集会 大掃除
24	月		24	木		24	±	冬季休業日始	24	火			金		24	金	修了式
25	火		25	金		25	日		25	水		25	±		25	±	春季休業日始
26	水		26	#		26	月		26	木		26	Ħ			В	
27	木		27	Ħ		27	火		27	金		27	月	集会、専門委	27	月	定時再募集入 試
28	金		28	月	集会、専門委	28	水		28	±		28	火		28	火	
29	±		29	火		29	木		29	B					29	水	
30	В		30	水		30	金		30	月	集会、専門委				30	木	
31	月	集会、専門委				3	±		31	火					31	金	

(3) 校舎図(令和 4 年度)



グラウンド

機械室

- (4) 学校生活のルール (※令和4年度4月時点での内容です)
- 1. 遅刻について
 - (1) 8:30のチャイムで教室に入ることができていないと遅刻になります。

(8:25に正門を通過するよう指導しています。)

- (2) 遅刻した生徒は職員室の遅刻チェックシートに名前と登校時刻を記入します。
- (3) 遅刻した生徒は先生と一緒に授業実施教室に行きます。

学年の先生がいないときなどは**入室許可書**を発行するので、各自で教室まで行き、 授業をしている先生に渡してから教室に入室してください。

- 2. 一時下校・早退について
 - (I) 一時下校は基本的にできません。
 - (2) 一時下校および早退が必要な場合は許可書を発行します。 (早退の場合、家についたら学校へ連絡をしてください。)

3. 服装

- (I) 登下校時と·校内では、常に制服を着用します。 (部活動の朝練習や部活動後の下校時は顧問の指示によります)
- (2) 制服について

※衣替え期間は設定していません。

- [上] ブレザー(紺色の標準服)、カッターシャツ(白・学校指定マーク入り)、 ネクタイ(ブルー・学校指定ワンポイント付き)
- [下]パンツタイプ(グレーでストレートの標準服)
 - →ベルトの色は*黒、紺、茶*

(必要以上の穴や鋲などの装飾があるものは禁止しています)

スカートタイプ(グレーの標準服)

- →膝が隠れる程度の長さ(丈)にする
- ①暑い季節は、学校指定のポロシャツを着用することができます。

ポロシャツは第1ボタンを開けても構いません。

ただし、カッターシャツと同じように、ポロシャツもズボン・スカートの中に入れましょう。

- ②また、暑い季節にはカッターシャツにネクタイを着用する合服で生活することができます。 (6~9月をクールビズ期間とし、ノーネクタイで生活することもできます)
- ③ポロシャツ、カッターシャツの下には必ず下着を着用します。

なお、下着の色は白かベージュとします。

(3) 防寒着・マフラー・ネックウォーマー・手袋は登下校時のみ着用し、教室でははずしましょう。また、 防寒具は登下校以外、すべて正カバンに入るものに限ります。

防寒着は、黒・紺・グレーの単色に限ります。ワンポイントロゴは可とする。

(フード付き防寒具・耳当て・ニット帽等は禁止しています)

(4) 靴は、**白を基調**としたもの(半分以上が白でデザインされたもの)で、紐靴かマジックテープの 運動靴を使用します。なお、靴紐は白色とします。

- (5) 靴下は男女とも白・黒・紺色のものとします。
 - (ワンポイント・ラインは可だが、しま模様のものは禁止しています)
 - スカートを使用している生徒のストッキングは黒・紺・ベージュ色とします。
- (6) セーターは、黒・紺・グレーの単色でVネックとする。(ワンポイントロゴは可とする)

4. 頭髪、眉などについて

- (1) 男女とも学校生活に支障をきたさない、清潔感のある髪型にしましょう。
- (2) 前髪が目にかかる場合は切るか、ヘアピンで留めましょう。
- (3) 後ろ髪が襟や肩にかかる場合はヘアゴムで束ねましょう。

ヘアピン、ヘアゴムの色は、黒・紺・茶

- (4) 整髪料 (ジェル、ワックス、ムース、スプレーなど) の使用は禁止しています。
- (5) パーマ・脱色・染色・頭髪の全部または一部を極端な段カットや刈り上げにしたり、そり込み・ラインを入れるなどは禁止しています。
- (7) 眉は自然な状態でさわらないようにしましょう。
- (8) 化粧、ピアス、マニキュア、アイプチ、エクステンション等は禁止しています。

5. 昼食規定

(令和4年1月から給食が始まります。給食がない日、土曜参観などはお弁当などを持参します。)

- (1) 昼食は自分の教室で食べます。
- (2) 水筒は、お茶、水又はスポーツドリンクとします(ペットボトルは校内で捨てない)。

6. その他

- (I) 欠席、遅刻をするときは**保護者**から学校へ連絡をしてください。
 - (8:00~8:15 までにお願いします。
 - 8:15~30 は職員の打ち合わせ等があるため、連絡がつながらない場合があります。)
- (2) 一旦登校したら、先生の許可のないかぎり校門の出入りは、できません。
 - (早退・外出許可書の利用:生徒指導上・保健健康上・教科上・家庭の都合など)
- (3) 帰宅後や休日等に登校するときも制服・体操服・クラブ指定の服装で登校します。
- (4) カバンは学校指定の正カバンで登校します。
 - ※特別な指示がある場合のみ、サブバッグだけで登校します。
- (5) カバンにつけるキーホルダーなどのアクセサリーは1つまでです。
- (6) スリッパや体育館シューズなどの持ち物に落書きをしないようにしましょう。
- (7) 特別に指示がある場合を除き、カバンを持たずに手ぶらで登校してはいけません。
- (8) 学校生活に必要のないもの(学習に不必要なもの)は持ってこないようにしましょう。
- (9) 徒歩で通学しましょう。
- (10) 校区外通学者は、公共の交通機関を利用します。

(5) 中学校の授業について

中学校の授業は、I 時限の時間が 50 分間になります。また、教科担任制で行われるので、いろいろな 先生の授業を受けることになります。小学校のときと違い、担任の先生の授業がない日には、担任の先 生とは、朝学活・昼食・終学活しか会わないといった場合もあります。

また、小学校との違いとして、定期的にテストが行われます。テストには、学習内容の理解を確認する 定期考査と、実力を確認する実力テストがあります。それ以外にも、長期休み明けに、宿題の範囲から出 題する課題テストがあります。それらに加え、I・2 年生を対象にあまっこステップアップ調査が、また、3年生 を対象に、全国学習状況調査や市内学力調査があります。そのため、I 年生のうちから、計画的に学習 をする習慣を身に着けておく必要があります。

【朝学習·終学習】

朝 I 校時の前と、6 校時の後に学習の時間があります。I 校時前の学習時間を「朝学習」、6 校時後の学習時間を「終学習」と呼んでいます。朝学習では、国語・数学・理科・社会・英語の 5 教科が週ごとに代わり、週の最後の日に、その週に学習した内容から小テストを行います。終学習では、コグトレと呼ばれる、トレーニングを行っています。コグトレが早く終わった人は、その日に出た宿題などを時間内に行います。

【新学習指導要領について】

令和3年度より、新学習指導要領により、評価の観点が「知識・技能」「思考・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりました。評価の仕方が、令和2年度以前より大きく変わっておりますので、最初の授業でに行われる評価についての説明や、授業で課題が出される時に説明される評価規準や課題への取り組み方などをよく聞くようにしましょう。

【コラボるタイム】

大庄北中では、平成 26 年度からGLT (Group Learning Time)という、グループ学習に取り組んでいました。令和 4 年度からはその取り組みをさらに発展させて「コラボるタイム」を導入しました。

4 人組で行う GLT に加え、ペアワークや 6 人班などで課題に取り組み、わからないところは聞き合ったり、意見交換をしたりしています。積極的に意見を交換し、友達の意見を取り入れ、自らの意見をより良いものにしていってください。

【北中チャレンジ】

本校では、月曜日・水曜日・木曜日と定期テスト前の放課後に、自学・自習ができる「北中チャレンジ」を実施しています。ここでは、数学や英語を中心として、授業の復習や宿題などに各自で取り組みます。わからない問題などは、指導員(学校で指導したことのある先生)に個別で質問することもできます。 5月頃~2月末まで行います。参加を希望する人は、4月下旬~5月上旬に配布される参加申込書に必要事項を記入して提出してください。

【タブレットについて】

令和 2 年度から尼崎市にはタブレットが導入されております。本校でも、生徒 I 人に I 台配布し授業や宿題など様々な場面で使用しています。ただし、あくまで、学習に使うものという前提のもとご利用ください。また、3 年間タブレットを持ち上がり、卒業時に返却となります。そして、次の学年の生徒が使いますので、保護カバーなどに入れて、落としたり壊したりしないように大切に取り扱ってください。万が一故障などがあれば、担任の先生に申し出てください。

また、情報モラルについてもご家庭でお子様と話し合う時間をつくってください。個人情報を含む情報をインターネット上にあげることや、他人の写真を無断で撮ったり、他人の作品をコピーしたりすることは、肖像権・著作権など様々な問題に発展することがあります。学校で貸与されているタブレットだけでなく、ご家庭でお持ちのスマートフォンやタブレットにも同様のことが言えますので、マナー・モラルを守って正しく利用しましょう。なお、昨年度、本校でも生徒向けに情報モラルの講演会を行いました。

(6) 生徒会活動について

生徒会は8つの委員会(正副委員長、文化、風紀、体育、美化、図書、保健、放送)が響き合うことで 学校をつくっています。

生徒会執行部では、頻繁にアンケートなどで意見を取り入れる機会を設けており、その意見を基に実行していくのが主な活動です。

自分たちでスライドを作成し、新年度には新 I 年生に向けた中学校紹介を、全校集会の場では、勉強 法やスマホの使い方についてプレゼンテーションをしました。

生徒会は日々刻々と変化する今の時代にあわせた新しい風を吹かせています。

詳しくは、4月に予定されている委員会紹介のときに説明を聞いてください。

(7) 学校を欠席する場合や、けがをした場合など

学校でけがをしたときや、体調がすぐれない場合、保健室を利用することができます。

①学校でけがをしたとき

学校管理下でけがをして受診する場合、保護者に連絡をしてから病院に行くことを原則としています。診断結果を保護者に聞いていただきたいので、出来る限り病院に来て下さい。なお、連絡がつかない場合や緊急を要する場合は、学校で判断の上、保護者の確認を待たず早急に受診させますのでご了承ください。なお、治療に要した費用や障害に対する見舞金を給付する制度があります。

[独立行政法人日本スポーツ振興センター]

基本的に全員が加入しているものです。入学時に配布する加入同意書に記入していただき、生徒諸費として納入をお願いしています。この制度で補償する範囲や適用除外の規定などは以下の通りです。

- ・学校生活中の事故にのみ給付されます。(登下校、授業、休憩中、学校行事等) ただし、登下校とは決められた通学路や方法による通学に限ります。
- ・初診から全治するまでに要した総費用が 5,000 円未満の場合は、適用除外されます。 (実際の個人負担額は 1,500 円未満)
- ・交通事故は補償対象外になります。
- ・給付金は学校に届けている銀行口座に振り込まれます。
- ・母子(父子)等医療受給者証、もしくは、ひょうごこども医療証をお持ちの方は、お 渡しする用紙に窓口負担額を記入して提出するようお願いします。

詳しくは、4月に配布する「日本スポーツ振興センターのご案内」をご参照ください。

②学校を欠席もしくは遅刻するとき

お子さまが病気等で欠席もしくは遅刻するときは、必ず保護者の方からご連絡ください。朝8:00 から8:15 まで(8:15 から職員の打ち合わせ等のため、つながらないことがあります)に電話してください。その際は、学年、クラス、生徒氏名、休む理由等を電話対応している職員に伝えて頂ければ、担任に連絡が届くようになっております。

インフルエンザや新型コロナウイルス、マイコプラズマなどの学校伝染症によるお休みは、出席停止となり欠席扱いになりません。その際は保護者からその旨をご連絡ください。医師による診断書は必要ありませんが、所定の用紙がありますので、後日保護者がご記入ください。

親族に御不幸があり葬儀等で休むときは、忌引となり欠席扱いになりません。その際は、必ず保護者からその旨をご連絡ください。ただし、親等により忌引とする日数が決まっており、それを超える長期のお休みをされた場合は欠席となることもありますのでご了承ください。

- ③お子様について、以下のような点でお困りのことがありましたら、担任を通じて各担当(教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、児童生徒支援担当)までご相談ください。
- ・学校に行きたがらない。朝によく腹痛や頭痛を訴える。
- ・よくトラブルを起こす。すぐ手や足がでる。
- ・じっとできない。カッとなりやすい。
- ・忘れ物が多い。整理整頓ができない。学校からの手紙が届かない。
- ・読み書きや計算が特に苦手である。小学校の学習内容の基礎基本が定着していない。
- ・お子様についてカウンセリングを受けてみたい。等 その他ありましたら、まずは担任にご相談ください。

(8) 必要な学用品と購入できる店

			左上 無 /L					
			年中無休					
			尼崎市神田中通 丁目 2					
	男子	スズキ学生服装株式会社	阪神尼崎駅アマスタアマセン内					
標準服(制服)			TEL:06-64 3-234					
۲			金曜定休日					
ポロシャツ			尼崎市大庄西町2丁目18-1					
	女子	 株式会社 いなだ	大庄新市場内					
	女子	休式云位 いなた						
			TEL:06-6416-5036					
		タカオ商事 Κ.Κ	大阪府四条畷市南野 3-4-7					
通学カバン			TEL:072-876-1047					
(正カバン)		入学後はアサヒスポーツに	尼崎市西立花町 2 丁目 I-5					
		て購入できます	TEL:06-6416-7097					
体育館シュー	ズ							
上履き(スリッ/	(°)							
シューズ袋			尼崎市西立花町 2 丁目 1-5					
半袖体操服		アサヒスポーツ						
男子ハーフパン	ハソ		TEL:06-6416-7097					
女子クォータパン	ンツ							
サブバッグ								
			神戸市長田区日吉町 4 丁目5-16					
		株式会社 上村産業	TEL:078-643-3711					
長袖ジャージ上	下		122.070 043 3711					
		入学後はアサヒスポーツに	尼崎市西立花町 2 丁目 I-5					
		て購入できます	TEL:06-6416-7097					
			尼崎市昭和通り4-133					
/,, A 34			阪神尼崎駅 北側					
給食着		株式会社 ライオン屋						
			TEL:06-6412-7391					
名札(360円)		1					
組章(250円)	※入学後、各クラスで配布し	します。					
委員章(350 F	円)							
生徒手帳·生徒手帕		 ※紛失等があった場合は、担任を通じてご購入ください。						
(220円)								
. = 3/		<u> </u>						

物品購入に関してご不明な点があれば、上記のお店にお問い合わせください。

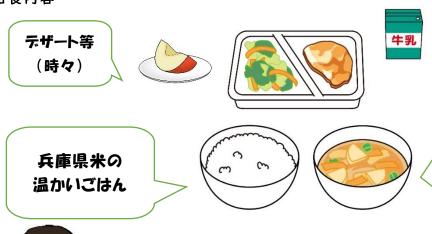
(9) 給食について

中学校での給食は、令和4年1月から始まり、成長期の中学生にふさわしい、栄養バランスを 考慮した献立が提供されます。旬の食材や、地域の食材も取り入れられるなど、工夫が凝らされて います。給食を通して、望ましい食習慣や栄養についても学んでいきます。また、給食は健康のた め、薄味でもおいしく食べられるように、食材のうまみを生かし、天然だしを使用しています。

一食当たりの平均エネルギーは約811kcal、タンパク質33.6g、カルシウム369mgとなってお IJ.

ごはん、おかず(3品)、牛乳 が基本の献立となっています。

○給食内容



おかずは 化学調味料を使わ ず、かつお・いりこ・昆 布・とりがらを使った だしで調理されます



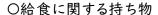
季節の行事食や外国の料理もでます。1月のある日の献立は、 お米、小松菜、生しょうゆがすべて尼崎市産でした。

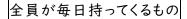
〇調理·配送

市内にある学校給食センターで調理され、学校まで運んできます。

〇配膳方法

給食室で、配膳員さんが準備をしています。給食当番が給食室まで食器や 食缶を取りに行き、教室まで運んで、クラス全員の給食を食器に盛りつけ配膳します。





- ①おはし(必要な人はスプーン) ②ナフキン
- ④清潔なハンカチ・タオル





③マスク(予備マスクと袋も)





- ⑤ティッシュ ⑥お茶(必要な人)

|学校から貸し出すもの(給食当番が週末に持ち帰って、持ってくるもの)

①白衣 ② 帽子 ③給食袋

○白衣に関するお願い

- ・給食袋は週末、家に持ち帰ります。洗濯後、必ず翌週初めに持たせてください
- ・匂いに敏感な生徒もいますので、匂いのきつい柔軟剤などの使用は避けてください
- ※白衣の着回しが気になるというご家庭は、下記の業者にて白衣を販売していますので、 個人での購入が可能です。

ライオン屋 尼崎市昭和通り4-133(阪神尼崎駅 北側)

(学校で使用するものと同型白衣・帽子・給食袋の3点セット 2300円)

○アレルギーについて

中学校給食における、食物アレルギー対応申請書類一式を小学校で配布しました。

尼崎市中学校給食センターによる申請内容の検討、中学校教員との面談などを経て、個別支援プランを決定し、アレルギー対応献立表の正式決定に至ります。

給食時間には、担任や学年の教員によるアレルギー食材の確認を行い、喫食します。

除去食の提供を受ける場合は、ランチバッグ(対応食ランチジャー)を生徒本人が配膳室に取り に行くシステムになっています。

食物アレルギー対応申請書類は出していないけれど、食品によって心配があるという場合は、 尼崎市中学校給食センターか、本校給食係(アレルギー担当)までお知らせください。

入院等により、給食を一時停止する場合は、書類の提出が必要です。

書類提出の翌日から7日目以降で、給食が停止(3月分の給食費にて減額調整)されます。 牛乳アレルギー等による、牛乳停止などをご希望の場合も同様です。再開する場合も、「再開申請 書」という書類を提出した翌日から7日目以降で、給食の提供が再開されます。

尼崎市のホームページに詳細が載っています。

・小学校・中学校・特別支援学校の給食

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/primary/lunch/index.html



・学校給食費の公会計化と各種届出について

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/primary/1020072.html



(10) 部活動について

部活動は、生徒自身が希望するところに入部して自主的に取り組む活動です。お子さまの日頃の生活 や気持ちを理解した上で入部させるようにご協力ください。

例えば、週の大半を塾や習いごとに費やす生活をしているお子さまであれば、毎日活動するクラブに参加することは難しいと考えられます。毎日活動するクラブに参加するのであれば、習いごとの時間を遅らせるなどの対応が必要です。

また、部活動はレクリエーションではなく、「楽しい」の意味合いも違います。友人との楽しい時間や仲間とのコミュニケーションだけではなく、ある目的に向かって努力し、「できないことができるようになった」「シュートが入るようになった」「上手に曲が吹けた」など、自分の成長や成果を実感したときに感じる「楽しさ」を求めていきます。

時には苦しさを乗り越えてこその成長と考え、保護者からも励ましてあげてください。3年間続ければ、競技での勝利や賞に関わりなく、精神的な成長を実感できると思います。

入部の方法は、入学後の部活動紹介(4/12の予定)で説明します。なお、各部ごとの活動日や活動時間、ユニフォームや必要な道具などについてご不明な点があれば、部活動紹介ののちに、それぞれの部活動の顧問へご相談ください。

大庄北中学校(令和 4 年度)に活動している部活動

運動部

·野球部

・サッカー部

·剣道部

·柔道部 ·女子卓球部

文化部

·吹奏楽部

·美術部

・男子ソフトテニス部

・女子ソフトテニス部

・男子バスケットボール部

・女子バスケットボール部

・女子バレーボール部

·茶華道部

【部活動入部までの流れ】

4月当初予定の部活動紹介後、仮入部期間(4月末まで)となります。その期間では仮入部として体験活動を行うことができます。ただし、この期間は17:00完全下校です。

また、仮入部期間中でも入部届をクラブ顧問に提出することができます。入部届を提出すると正式入部となり、仮入部期間中であっても、下校時間は部活動終了時間までとなります。

【部活動活動方針】

- (I) 活動時間
- ① 平日2時間程度、土・日曜日等の休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を 行う。なお、大会等の参加においては、大会の要項や申し合わせに沿って活動し、この限りではない。
- ② 長期休業中の活動についても、学期中に準じることを原則とし、適切に休業日を設けるものとする。また、長期休業中等に終日練習を計画する場合、連続した活動時間は休業日の3時間程度を目安とし、適切に休憩時間を取り入れる等、生徒及び顧問の健康安全を十分に考慮して実施する。(| 週間の活動時間は | 16 時間以内)

(2) 休養日

① 各部において、週当たり2日以上の休養日を設ける。

(平日及び土・日曜日等の休業日にそれぞれに1日以上設定)

- ② 土・日曜日等の休業日に、大会参加等で活動する場合は、校長と相談し許可を得て休養日を他の日に振り替える。
- (3) その他
- ① テスト期間中(テスト I 週間前~テスト最終日の前日)は、原則、活動休止期間とする。 ただし、中体連の総体・新人大会が間近にせまり、活動する必要がある場合は、事前に校長と相談の上、 許可を得て活動する。
- ② 早朝練習については、各部の状況により実施するものとするが、生徒の体調等安全には十分留意して実施する。
- ③ その他、尼崎市立中学校長会部活動申し合わせ事項による。
- ※顧問が転勤等で異動となった場合、当該部活動は、その年度より活動ができなくなる場合 があります。

(11) 個人情報の取り扱いについて

【個人情報保護について】

生徒氏名や保護者氏名、住所、電話番号などは第 I級の個人情報です。教育活動に必要な情報として、上記のような形で個人情報を聞かせていただいたり名簿等を作成したりしますが、取り扱いや保管については厳重に行っています。

利用については、必ず当初の目的の範囲内で行います。保管については、責任者を決めて必要に応じて鍵のかかる場所等で行います。必要な期限が過ぎた時点(生徒の卒業等)で、確実に破棄します。また、個人情報の漏えいを防止するため、細心の注意を払っています。

「○○さん(生徒名)はそちらの学校に在籍していますか?」といった問い合わせには一切お答えできません。

「△△さん(生徒名)の電話番号、連絡先を教えてください。」という問い合わせについては、学校関係者以外の方にはお答えしませんし、学校関係者(保護者の方等)からの問い合わせについては、必ずその相手先の保護者の方の了承を得たうえでお伝えすることになっています。

教師の電話番号、連絡先の問い合わせについては、原則お答えしないことにしております。

「□□先生の電話番号を教えてください。」という問い合わせについては、「学校から□□に連絡を取り、折り返し□□よりそちらにご連絡させていただきます。」とお答えさせていただいています。

【大会やコンクール、コンテストの参加者について】

部活動等に所属している場合、大会やコンクールなどに出場・参加することがあります。この場合、次の個人情報の公開について同意していただくことが参加申し込み条件となりますので、ご理解・ご協力ください。

- ①氏名、学校名、学年などが大会プログラムに記載される。
- ②氏名、学校名、学年などが大会会場にてアナウンスされる。
- ③氏名、学校名、学年、大会結果などがインターネットなどで公開される。
- ④氏名、学校名、学年、大会結果などが大庄北中学校の学校便りに記載される。
- ⑤氏名、学校名、学年、大会結果などが学校ホームページにアップされる。
- ⑥氏名、学校名、学年、大会結果などが大庄北中学校の掲示物に記載される。

また、学校には作文や書道、標語、美術作品など、いろいろなコンテストや作品募集の案内が届きます。 これらの応募にあたっても申し込まれた時点で、同じように個人名や作品等が公の場に公開されること を了承されたものとみなします。

(12)災害発生時の登下校(臨時休校の措置など)について

災害発生時の登下校について、次のように対応しています。テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報 にご注意いただき、安全に登下校できますよう、よろしくお願いいたします。

(本校ホームページトップページの左下「非常変災時の対応」に掲載しています。) →

『尼崎市』に「大雨警報」「洪水警報」「暴風(暴風雪を含む)警報」及びこれらにか かる「特別警報」が発表された場合。(神戸地方気象台発表)

- ・午前 7 時から午前 9 時までのテレビやラジオ、インターネットの気象情報に注意してください。
- ・このほかに気象警報の確認は、電話で気象情報(078局177)を聞いてください。尼崎市は大阪局番(06)ですので、局番なしで177をコールすると兵庫県の情報が聞けません。

①前日

翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測される場合で、前日午後2時(土曜・日曜・祝日も含む)を目途に市教委からの連絡を受けた場合、臨時休業となります。

この場合、当日の警報等の有無に関係なく臨時休業とします。また、「前日」に当たる日が土曜・日曜・祝日の場合、ミマモルメで情報を発信します。

②当日 登校前

- ○午前7時現在で発表中の場合
 - →自宅待機となります。
- ○午前9時までに警報が解除された場合(9時ちょうども含む)

9時 40 分に間に合うよう登校させてください。9時 50 分から授業を開始します。

(解除とは、警報が注意報に代わったりする場合のこともいいます)

2校時より授業を行います。学校から電話などで登校を促すことはありませんので、各自登校して下さい。

なお、この場合、学校給食は中止されていますので、午前で下校することになります。

○午前9時までに警報が解除されない場合 そのまま臨時休業(休校)となります。

【在校中】

尼崎市に上記の警報が発令された場合、周囲の状況や安全を確認後、速やかに下校の措置をとります。下校する時刻や下校途中の安全確保についての注意は学校からの指示に従って下さい。

(注)休業措置後でも、安全確保のため学校待機とする場合もあります。

3. 新入学, 転出入学時の手続き

(1)入学時に必要な書類

- ①就学通知書・・・尼崎市教育委員会から入学予定者がいる家庭に送られてくるはがきです。 入学式当日、お子さまに持たせて下さい。(保護者の方でお持ちになっていただい てもかまいません。)
- ②預金口座振替依頼書・・・・尼崎信用金庫の口座が必要です。入学後に開設しても間に合いますが、春先は込み合うことが予想されます。どこの支店でも引き落としは可能ですので、ご家庭の都合のよい支店であらかじめおつくりになる方が良いかと思います。
- ③生徒家庭調査票・・・兄弟姉妹関係などの家族構成を記入していただくものです。
- ④保健調査票・・・健康管理や救急時の連絡等に使用するものです。
- ⑤心臓検診調査票
- (2)学校生活で必要な経費(納入は尼崎信用金庫の口座振替にてお願いしています)

	1 学年	2 学年	3 学年
副教材費	15, 241円	11,553円	15,060円
諸経費	4, 929円	6,604円	4, 299円
生徒会費	1,100円	1,100円	1,100円
育友会費	2,400円	2,400円	2,400円
クラブ振興会費	2,400円	2,400円	2,400円
修学旅行積立金	30,000円	30,000円	0円
振込手数料	385円	385円	220円
合計	56, 455円	54, 442円	25, 479円
/ I == \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	^ ^ ^ ^		- 1 > > 10 (-) .)

(上記は令和4年度の金額です。令和5年度の目安としてお考えください)

- *上記の合計金額を、Ⅰ年間で 4~7回に分割(学年によって違います。)して集金しています。
 - (一括での引き落としも可能です。)
- *兄弟姉妹が在学している場合、育友会費とクラブ振興会費は弟妹の口座より引き落とします。(一家庭で 一口としています)。
 - *諸経費の詳しい内訳は、育友会総会後にお知らせする予定です。

(3)就学援助について

尼崎市には、学用品費や修学旅行費などの教育費を援助する制度があります。詳しいお知らせと 申請用紙は毎年4月に学校から配布しますので、その際に申請してください。

なお、年度途中でも随時申請はできますが、手続きが遅れると支給される時期などが変わる場合 もありますのでご注意ください。

(4)転出の手続き

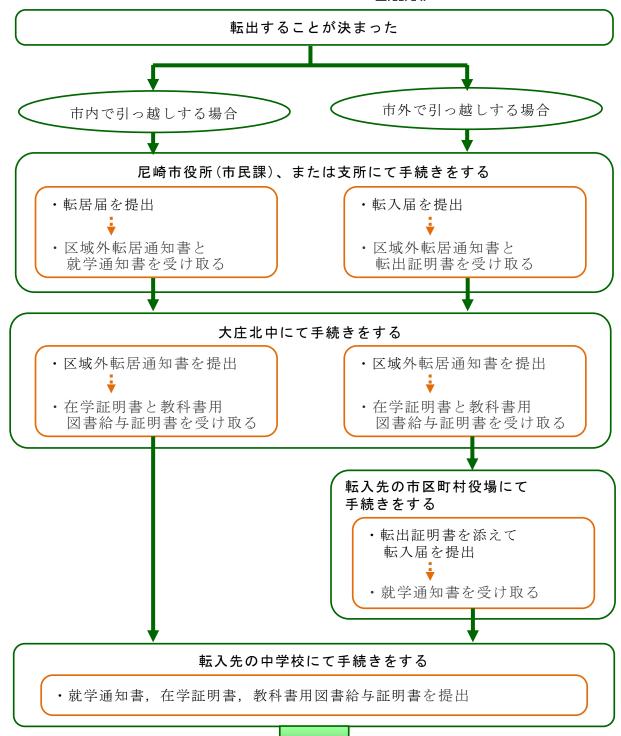
引っ越しなどによる転出が決まった場合は、尼崎市役所(もしくは支所)や学校で手続きをします。(下に示したフローチャートの手順で行います。)

手続きの方法がよくわからない時は、市役所や学校にお問い合わせください。

(尼崎市のHPにも手続きの方法が詳しくあります)

市立小・中学校の転校手続きについて→





転出手続き完了!

4. 家庭との連携(育友会活動)

(1) 育友会とは

保護者 (Parents) と教職員 (Teacher) による組織・団体 (Association) です。大庄北中学校では、PTAとは言わず、育友会と呼んでいます。大庄北中学校に子どもを通わせている保護者の皆さんと先生方に加入していただいています。

子どもたちの健やかで豊かな成長を見守り、支える大切な役目を担っており、子どもたちの入学・卒業時には、育友会から記念品をお渡しし、体育大会では飲料を差し入れするなど、本校に通うすべての子どもたちの学校生活を応援しています。

学校運営には育友会活動の連携が不可欠です。保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。(関連する規約項目を下記に掲載しています。参考にしてください。)

(2) 活動内容とおねがい

- ①すべての会員に、総会への出席、子どもたちの日々の見守り等のご協力をお願いしています。
- ②災害時の連携、地域協力、情報伝達等のために、育友会で連絡名簿を管理しています。入学時に、育友会員記入用紙をお配りします。学校への提出書類と共に、期日までに提出をお願いいたします。
- ※提出いただいた個人情報は厳重に管理し、育友会の活動以外の目的には使用しません。
- ③入学式の日に、3年分の学年委員を選出します。(I回の任期はI年です)必ずご出席をお願いします。委員になられた方には、学年委員活動および専門委員活動(行事部、愛護部、人権部、広報部)を併任していただきます。
- ④毎年、すべての学年対象で役員(会長、副会長、会計、書記)を選出します。選考委員がご家庭を 訪問し、役員のお願いに伺うことがありますので、ご了承ください。

(3) 育友会のおもな年間予定

- 4月 入学式 (受付·駐輪場の案内等)·新入生学年委員選出
- 5月 新委員会 育友会定期総会
- 6月 体育大会 (受付・育友会競技・駐輪場の案内・差し入れ配布・終了後の清掃)
- 7月 第1回委員会
- 10月 文化発表会 (駐輪場の案内・育友会展示発表・展示コーナー見回り)
- 11月 第2回委員会 選考委員会発足
- 2月 第3回委員会
- 3月 卒業式 (受付・駐輪場の案内等)
- その他 先生方との懇談会、人権講演会など

近年はお仕事をされている保護者が8割以上となっており、また下のお子様の保育や親の介護をされ ている方も少なくありません。ご多忙な中で、活動のご協力をお願いすることになりますが、規約を改定し たり、委員のしくみや年間の活動内容の改善をするなど、できるだけ負担を少なくするよう努めています。

「少しずつ分担し、支え合い、助け合う育友会活動」「子ども達のために、今やりたいこと、やるべきこ とをやる育友会活動」に、積極的なご参加をお待ちしております。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

<参考>尼崎市立大庄北中学校育友会規約 抜粋(2019年4月1日より施行)

第1章 役員、委員その他の任務

(役員)

この会は、次の役員をおき、その任務にあたる。 第22条

- 1. 会長…1名 会長は、この会を統括し、代表する。
- 2. 副会長…若干名(1名は教頭) 副会長は、会長を補佐し、会長不在時は代理をつとめる。
- 3. 会計…2名 会計は、この会の会計収支に責任をもって管理、記録し、委員会、総会 において決算を報告する。
- 4. 書記…3名 書記は、会議の議案書、議事録の作成、その他の事務処理にあたる。
- 5. 専門部長…各部1名 専門部長は、専門部の運営にあたる。

第23条 役員の任期は1年間とする。ただし再任を妨げない。

(委員)

委員は学年委員会と専門部会を構成し、会の目的達成のために活動する。 第24条 第25条 委員の任期は1年間とする。

役員、委員、役員選考委員、会計監査員の選出規定

(役員の選出)

第1条 全会員より、役員を選出する。

次の方法で役員候補者を選出する。 第2条

- 1. 全会員より立候補者と推薦者を募る。
- 2. 立候補、推薦で定員を満たさない時、役員選考委員が選考にあたる。
- 3. 役員の選考期限は3月31日とし、役員の選考は委員よりも優先される。

中略

(委員の選出)

- 全会員より、委員を選出する。
- 第6条 新入生の入学時に、3年分の委員および補欠を選出する。
- 立候補、推薦を募り、これがなき場合は抽選とする。 第7条
- 第8条 委員選出者が役員候補者に選出された場合は、補欠が委員を補填する。

5. 関係機関の紹介

学校以外で相談できるところ

大庄北中学校には、ほぼ毎週一回、スクールカウンセラーが来ています。学校の先生には話しづらいこと、秘密にしたいことなどをお話ししてくださっても結構です。最近子どもの様子がおかしいと感じられた時など、何でも気軽にご相談ください。

また、学校以外に相談する場合、以下のようなところがあります。

- ○尼崎市子どもの育ち支援センター"いくしあ"
 - ・総合相談(子育て相談、こどもの発達や不登校の相談)

06-6430-9989

・こども相談支援課(養育や児童虐待の相談窓口) 06-6430-9979

○ひょうごっこ悩み相談センター (相談24時間ホットライン) **0 | 20-0-783 | 0**

○尼崎こども家庭センター 06-4950-500 I

児童虐待防止 24 時間ホットライン 06-6494-0505

○尼崎少年サポートセンター 06-6493-2780